

2023年7月18日

ディプロマコース生 各位

GSMM 会長 安堵正志
事務局長 富田昌延



スキルアップセミナー制度について

今まではフォローアップセミナーとして受講生のスキルアップと意欲向上、ディプロマコース生の能力向上を目指し活動を行ってきたが、現状は開催数が少なく、また受講生が集まってないのが現状です。そこで、これまでのフォローアップセミナーの目的と方法を再検討し、新たにスキルアップセミナー制度を設けました。受講生あるいはディプロマコース生自身のスキルアップのために積極的に活用いただきますようお願い申し上げます。

【目的】

1. 標準徒手医学講習会の新規受講生獲得
2. 受講生のスキルと意欲アップ
3. ディプロマコース生の教育技法力向上とマネジメント能力向上

【規定】

1. 企画者は所定の書式に必要事項を記入し、事務局に提出し承認を得る事。
2. スキルアップセミナーを開催可能なインストラクターはディプロマ level 1 以上とする。
3. 対象者は標準徒手医学講習会申込に必要な資格を有する方。標準徒手医学講習会の受講の有無は問わない。
4. 標準徒手医学講習会の資料を使用することは許可するが、そのまま配布することは禁ずる。自身で作成したものは可。またスライド 10 枚までは抜粋して資料に使用しても良いものとする。
5. セミナー開催後には必ず標準徒手医学講習会の入門・初級・上級・アドバンスコース、学術大会などの紹介を行う事。
6. 開催時間は 5 時間以内とし、受講費は 5,000 円以内とする。
7. 開催内容は疾患別、部位別での症例検討や触診、評価、手技についての内容とする。
8. 場所の手配や時間、受付など講習会に関することは全て企画者が責任を持つ事とする。
9. 報酬に関しては、原則得られた金額とする。ただし、会場等を使用し赤字となった場合はインストラクターの自己負担とする。
10. 企画書の提出は、事務局アドレスとする。